

# 【参考資料】「西日本危機管理総合庁」(仮称)について

2014年2月4日  
(公社)関西経済連合会

## わが国中枢機能の強靱性の確保－危機管理体制の司令塔機能代替拠点の新設の必要性

- ・首都直下地震や富士山噴火等の大規模自然災害、パンデミックなどにより、首都圏における都市機能の破壊や交通遮断、長期間にわたる大停電、大気汚染、飲料水汚染等の甚大な被害が発生した場合においても、国家として機能を継続するためには、わが国中枢機能を絶対に喪失してはならない。
- ・既存の施設・設備のさらなる充実・強化や必要な環境整備を進め、東京圏内・東京圏外における緊急時のバックアップ体制を構築すること、さらには、あらかじめ機能を分散させておく等でリスクを排除し、人的・物的・経済的被害の軽減策を検討し、対策を講じる必要がある。
- ・また、甚大な被害を受けた首都圏の応急・復旧対応、長期間にわたる復興活動に、国として総力を挙げて取り組むことができる体制構築を急ぐべきである。
- ・こうした拠点整備、体制構築をあらかじめ進めることで、たとえば首都圏被災時の人員・資機材の後方支援拠点としての役割を果たすこと、さらには、西日本をはじめ全国で別の災害が発生した場合など二次事態対応や南海トラフ巨大地震における復旧復興をより迅速かつ効果的なものにする事が期待される。

甚大災害等に備え、わが国では  
複眼構造を平時から整備しておくことが  
重要

国出先機関、会議施設・滞在施設が  
集積する関西から国土の複眼化に  
着手

## 「西日本危機管理総合庁(仮称)」が緊急時に果たす役割、平時の役割 検討イメージ

		首都圏が被災		関西・西日本が被災	
		首都圏からの避難は不要	首都圏からの避難が必要	自ら被災	自らは被災小
被災様相		首都圏からの避難は不要	首都圏からの避難が必要	自ら被災	自らは被災小
緊急災害対策本部 (司令塔機能)設置場所		東京圏内	東京圏外・関西 (緊急時のバックアップ拠点)	東京圏内	
西日本危機管理総合庁 (仮称)活動イメージ 【緊急時】	(1)総合調整機能	(注1)指示に基づき 緊対本部を支援	緊対本部の支援 (情報取集・連絡調整)	現地対策本部として 国出先機関・府県を統括	
	(2)オペレーション機能	首都圏への支援拠点		現地対策	西日本支援拠点

### 平時の活動イメージ

#### <災害時に備えた体制構築機能>

- ・国・関西広域連合・府県市・業界団体等関係機関との連絡体制の構築
- ・官民での災害時の互助の仕組み構築

#### <研修・訓練機能>

- ・危機管理に関する研修(国・自治体対象)
- ・首都直下地震を想定した緊急災害対策本部、南海トラフ巨大地震を想定した現地対策本部の設置を想定

#### <調査・研究機能>

- ・過去の国内外における災害対応の事例調査・研究の実施
- ・広域防災のあり方に関する国内外の事例調査・研究の実施

#### <成果の普及機能>

- ・調査・研究による成果の普及啓発
- ・自治体、住民への情報提供

### 求める人員配置のイメージ

- ・新たな拠点の長(あらかじめ指定された国務大臣)を置く
- ・平時はたとえば近畿地方整備局長を責任者とし、少数のプロジェクトチームを常駐させるなどが考えられる

### 実現に向けて

- ・まずは、東南海・南海地等発生時の国の現地対策本部設置場所である大阪合同庁舎第4号館を拠点とし、訓練や研修などできることから逐次実施し、都度検証を重ねながら段階的な拡充を図る

(注1)たとえば首都直下地震の応急・復旧対応を進めている間に、西日本をはじめ全国で別の災害が発生した場合など二次事態対応や首都圏以外への物流が滞った場合の物資補給のオペレーションなどを行うこと等

# 具体的な活動のイメージ ～首都圏から緊急災害対策本部の避難が必要なケース～

